



ママの子育てをサポートします！

土庄町 産後ケア事業

産後はホルモンの変化や、実際の育児が始まり、想像とは違う現実に戸惑うお母さんは多いものです。産後ケア事業は、お母さんが安心して子育てができるように、産後の体調管理と育児をサポートするためのサービスです。

利用できる方

土庄町に住所がある産後1年以内のお母さんとお子さんで、以下に該当する方

- ・産後の体調の回復に不安がある
- ・初めての育児で不安がある
- ・産後の経過に応じた休養、栄養管理など日常生活面に助言や相談を必要とする

※お母さん、お子さんともに医療行為の必要な方は利用できません

産後ケアの内容

お母さんの心配事や体調に合わせ、助産師等がケアをします。

からだのサポート

お母さんとお子さんの
体調管理、
授乳相談など

こころのサポート

お母さんの心の
休養、育児相談など

育児のサポート

沐浴や、自宅での
子育てや生活面の
助言など

利用料・利用できる日数

種類	1日あたりの利用者負担額			利用できる日数
	課税世帯	非課税世帯	生活保護世帯	
宿泊型(ショートステイ)	7,000円	3,500円	0円	原則7日間まで
デイサービス型(日帰り)	3,000円	1,500円	0円	原則5日間まで
訪問型	2,000円	1,000円	0円	原則5回まで (1回3時間まで)

※入所日・退所日もそれぞれ1日となります。

※利用する施設により、個室代等を負担していただく場合があります。

※食事のキャンセルや時間を短縮しても利用料は変わりません。

※お子さんが多胎(双子等)の場合でも、1日あたりの利用者負担額は変わりません。

..... 詳細は裏をご覧ください.....



利用できる施設

施設名	宿泊型	日帰り型	訪問型	所在地	連絡先
小豆島中央病院	○	○	○	小豆島町池田 2060-1	0879-75-1121
ぼっこ助産院	○	○	—	高松市春日町 1176	087-844-4103

ご利用の際の持ち物

★お母さん用（母子健康手帳、部屋着、洗面用具、タオル、母乳パッド、ナプキン 等）

★お子さん用（着替え、オムツ、おしりふき、ミルク、哺乳瓶 等）

※施設によって異なりますので、詳細は申込み時にご説明します。

お申込み・利用の流れ

1、申込み・申請書提出

まずは町の保健師にご相談ください。

「産後ケア事業利用申請書」を下記申込み先に提出し、保健師が状況を面接等にうかがいます。町が施設との日程調整、利用条件の確認をします。審査後に利用が決定した方には、「利用承認通知書」をお渡しします。

※利用希望日に定員を超える申し込みがある場合は希望に添えないことがあります。

申請時に必要な物 ①母子健康手帳 ②印鑑

※非課税・生活保護世帯の方は、非課税証明書または生活保護受給証明書も必要です



2、利用開始

※キャンセルは利用開始前に下記問合せ先に連絡して下さい。

3、支払い

利用者負担金は利用施設に直接お支払い下さい。

お問合せ・申込み先



土庄町 : 健康福祉課 保健センター Tel (0879) 62-7002

妊産婦さんが安心して妊娠、出産、子育てができるように、皆でサポートします。

どんなことでも、お気軽に相談くださいね！

